

四半期報告書

(第53期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

株式会社 オリエンタルランド

千葉県浦安市舞浜1番地1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	48,551	87,464	360,060
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△3,127	16,802	66,238
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	△3,803	11,658	32,113
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△3,946	11,421	33,583
純資産額（百万円）	349,661	390,399	383,084
総資産額（百万円）	565,577	609,323	619,493
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△45.60	139.74	384.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	131.64	372.87
自己資本比率（％）	61.8	64.1	61.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の政府債務危機など先行きは依然として不透明な状況が続いているものの、復興需要等を背景として、個人消費については緩やかな回復傾向が続きました。

当社グループにおいては、前期は休園や再開後の出控えなど震災の影響を受けたものの、当期は通常営業に戻ったことに加えて、2つのテーマパークで実施したスペシャルイベントが好調であったことなどから、入園者数及びゲスト1人当たり売上高が増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高87,464百万円（前年同四半期比80.1%増）、営業利益16,837百万円（前年同四半期は3,041百万円の営業損失）、経常利益16,802百万円（前年同四半期は3,127百万円の経常損失）、四半期純利益11,658百万円（前年同四半期は3,803百万円の四半期純損失）といずれも過去最高となりました。セグメントの業績は次の通りです。

(テーマパーク)

東京ディズニーランドではイースターをテーマとしたスペシャルイベント「ディズニー・イースターワンダーランド」を、東京ディズニーシーではダッフィーがミッキーマウスとともに初めて主役を務めた新たなスペシャルイベント「ミッキーとダッフィーのスプリングヴォヤージュ」を開催いたしました。

当第1四半期連結累計期間の入園者数及びゲスト1人当たり売上高は、前期は休園など震災の影響を受けたものの、当期は通常営業に戻ったことに加えて、両パークのスペシャルイベントが好調であったことなどから、前年同四半期を上回りました。この結果、売上高は72,652百万円（前年同四半期比84.1%増）と増収となりました。

また、通常営業に戻ったことなどに伴い人件費や固定経費・諸経費などのコストが増加したものの、売上高が増加したことにより営業利益は14,596百万円（前年同四半期は1,700百万円の営業損失）と増益となりました。

(ホテル)

通常営業に戻ったことに加えて、各ホテルの客室稼働率が前年同四半期を上回ったことなどから、売上高は10,991百万円（前年同四半期比103.9%増）、営業利益は2,220百万円（前年同四半期は374百万円の営業損失）と増収増益となりました。

(その他)

モノレール事業の売上高が増加したことなどから、売上高は3,821百万円（前年同四半期比3.4%増）と増収となりました。また、「ZED」公演終了に伴うシアトリカル事業の営業損失の改善やモノレール事業の売上高が増加したことなどにより営業損失は2百万円（前年同四半期は997百万円の営業損失）と改善いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

(基本方針の内容の概要)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力にすばらしい夢と感動ひととしての喜びそしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指すほか、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。

OLCグループのコア事業であるテーマパーク事業においては、ゲストの皆さまに十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行

っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありますが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、Ⅰ．コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長、Ⅱ．長期持続的な成長への基盤強化の2つの基本方針を掲げる平成23年度から平成25年度までの中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、敵対的買収防衛策を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆さまが当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	90,922,540	90,922,540	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	90,922,540	—	63,201	—	111,403

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,205,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 83,682,100	836,821	同上
単元未満株式	普通株式 34,540	—	同上
発行済株式総数	90,922,540	—	—
総株主の議決権	—	836,821	—

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」の信託口が所有する292千株は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	7,205,900	—	7,205,900	7.93
計	—	7,205,900	—	7,205,900	7.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,512	73,530
受取手形及び売掛金	17,753	14,417
有価証券	30,998	20,208
商品及び製品	7,538	8,900
仕掛品	107	145
原材料及び貯蔵品	3,884	4,076
その他	7,406	9,094
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	134,199	130,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	299,910	295,360
機械装置及び運搬具（純額）	36,260	33,994
土地	93,301	93,301
建設仮勘定	10,471	12,906
その他（純額）	7,166	6,551
有形固定資産合計	447,110	442,115
無形固定資産		
その他	6,062	5,839
無形固定資産合計	6,062	5,839
投資その他の資産		
投資有価証券	21,808	20,754
その他	10,412	10,341
貸倒引当金	△99	△99
投資その他の資産合計	32,121	30,997
固定資産合計	485,294	478,951
資産合計	619,493	609,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,935	10,514
1年内返済予定の長期借入金	15,600	30,254
未払法人税等	18,548	5,295
災害損失引当金	488	444
その他	43,618	46,131
流動負債合計	94,192	92,641
固定負債		
社債	59,994	59,994
長期借入金	73,954	57,960
退職給付引当金	4,114	4,158
その他	4,153	4,168
固定負債合計	142,216	126,282
負債合計	236,409	218,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,417	111,435
利益剰余金	256,094	263,581
自己株式	△47,165	△47,118
株主資本合計	383,548	391,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	△22
繰延ヘッジ損益	△673	△677
その他の包括利益累計額合計	△463	△700
純資産合計	383,084	390,399
負債純資産合計	619,493	609,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	48,551	87,464
売上原価	42,711	59,420
売上総利益	5,840	28,044
販売費及び一般管理費	8,881	11,206
営業利益又は営業損失(△)	△3,041	16,837
営業外収益		
受取利息	29	91
受取配当金	196	167
持分法による投資利益	2	26
受取保険金及び配当金	17	56
その他	202	133
営業外収益合計	448	476
営業外費用		
支払利息	419	431
その他	114	79
営業外費用合計	534	511
経常利益又は経常損失(△)	△3,127	16,802
特別損失		
投資有価証券評価損	—	94
災害による損失	3,822	—
特別損失合計	3,822	94
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,950	16,708
法人税、住民税及び事業税	127	5,600
法人税等調整額	△3,272	△550
法人税等合計	△3,145	5,049
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,804	11,658
少数株主損失(△)	△1	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,803	11,658

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△3,804	11,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△60	△232
繰延ヘッジ損益	△80	△3
その他の包括利益合計	△141	△236
四半期包括利益	△3,946	11,421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,944	11,421
少数株主に係る四半期包括利益	△1	—

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	10,016百万円	8,724百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,170	50.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,171	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,463	5,391	44,855	3,696	48,551	—	48,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	724	85	810	766	1,576	△1,576	—
計	40,188	5,477	45,665	4,462	50,128	△1,576	48,551
セグメント損失(△)	△1,700	△374	△2,075	△997	△3,072	31	△3,041

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額31百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,652	10,991	83,643	3,821	87,464	—	87,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,283	125	1,408	893	2,301	△2,301	—
計	73,935	11,116	85,051	4,715	89,766	△2,301	87,464
セグメント利益又は損失(△)	14,596	2,220	16,817	△2	16,814	22	16,837

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額22百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△45円60銭	139円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△3,803	11,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額(△)(百万円)	△3,803	11,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,415	83,428
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	131円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	74
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(74)
普通株式増加数(千株)	—	5,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株会型ESOPによって設定される信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、当第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。